

貸与型奨学金等の返還免除・返還助成制度について

以下のとおり、奨学金の返還免除・返還助成制度についてご案内いたします。制度の詳細を確認のうえ、指定された手続（申請書類の作成、提出等）を期日までに行ってください。



ご注意ください



申請書類配付
⇒「申請書類配付」欄に○印のある団体のみ各キャンパス奨学金窓口で配付を行います
⇒○印のないものは各自で各団体に請求またはHPから申請書類を入手してください

申請書類提出先
⇒各団体により、申請書類提出先が異なります。

番号	 申請書類配付	募集対象者	団体名	助成額（円）	返還助成又は免除対象となる奨学金	申請資格等	 申請書類提出先	締切
1		学部生 大学院生	北九州市	最大54万円 ※就職2年目～4年目に年間18万円を3年間	①（独）日本学生支援機構の奨学金 ②公的な貸与型奨学金	①2020年3月卒業予定の学生 ※大学、大学院、短大、高専の方（保育士・幼稚園教諭・介護福祉士は専門学校を含む） 2017～2019年に卒業した方も含む（既に北九州市内で就職している方を除く） ②市が認定する企業等下記職に正社員として就職予定の方 ※正社員とは、期間の定めのないフルタイムの労働契約で働く方をいう ①幹部候補の職（総合職、研究職、開発職、技術職） ②保育士・幼稚園教諭・介護福祉士（資格取得予定者含む） ※公務、学校教育、政治・経済・文化団体、金融業・保険業は対象外 ③日本学生支援機構の奨学金、その他自治体等の公的な貸与型奨学金を利用している方 ④就職後、北九州市内に居住する方 詳細はHP「北九州市奨学金返還支援事業」で検索	北九州市	2019/5/31 （消印有効）
2		学部生 （2年次以上） 大学院生 （修士・博士課程）	山形県	最大124万8千円 「上限＝2万6千円×平成28年4月以降の貸与月数」	【産業団体等連携枠】 ①（独）日本学生支援機構第一種奨学金 ②（独）日本学生支援機構第二種奨学金 ③市町村が実施する奨学金	①山形県内の高校、特別支援学校高等部又は専修学校高等課程の卒業生 ②大学院（修士・博士課程前期課程）・大学・高専（2学年以上）、山形県内の短大・専修学校専門課程在学中の平成32年3月以降卒業予定の学生 ③左記の対象奨学金の貸与を受けていること ④卒業後、対象分野ごとの指定就業先に就業することを希望していること ⑤卒業後6か月以内に山形県内に居住し、3年以上継続する見込みがあること 詳細はHP「山形県若者定着奨学金返還支援事業」で検索	山形県	一次 2019/ 5/14 二次 2019/ 6/14
3		学部生 （2019年度在学） 大学院生 （博士課程前期）	山形県	最大124万8千円 「上限＝2万6千円×平成28年4月以降の貸与月数」	【地方創成枠】 （独）日本学生支援機構第一種奨学金	①山形県内の高校、特別支援学校高等部又は専修学校高等課程の卒業生 ②山形県内の大学、大学院（博士課程前期）、高等専門学校（第4学年以上）、山形県内の短大・専修学校専門課程に2019年度に在学される方 ③支援対象の産業分野（商工、農林水産、建設、医療・福祉等）に就業希望の方 ※公務員は対象外！ ④日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を希望する方又は貸与を受けている方 ⑤卒業後6か月以内に山形県内に居住しかつ就業し、3年以上継続する見込みがあること 詳細はHP「山形県若者定着奨学金返還支援事業」で検索	山形県	一次 2019/ 5/20 二次 2019/ 6/20
4		学部生 ※卒業後に申請	岐阜県	返還助成対象となる奨学金貸与額の全額	清流の国ぎふ大学生等奨学金	①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に県内を住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること 詳細は岐阜県HP「岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金」で検索	岐阜県	2019/ 6/7 必着
5		2021年度3月卒業予定の学部生、大学院生 （理工系・情報系のみ）	和歌山県	奨学金返還額に相当する額 上限100万円 ※対象企業に就職し3年経過後、原則として奨学金貸与機関に支払います	①（独）日本学生支援機構奨学金 ②公的貸与型奨学金	和歌山県内の製造業、情報通信業の企業へ研究・技術開発職として就職を希望する方 ※詳細はHP「UIわかやま就職ガイド」で検索	和歌山県	一次 2019/ 6/28 二次 2019/ 9/30 三次 2020/ 1/17
6		2019年度、2020年度で卒業予定の学部生 大学院生 （理工学系のみ）	福井県	奨学金返還額の5年分 （上限20万円/年、100万円/人）	（独）日本学生支援機構奨学金	①2020年4月1日時点の年齢が30歳未満の者 2021年4月1日時点の年齢が30歳未満の者 ②日本学生支援機構または福井県奨学育英基金の奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定である者または返還中の者 ③正規雇用により福井県内の企業等（建設業、製造業、情報通信業、農林水産業、医療・福祉）に専門職や技術職など、履修した専門分野を活かした職種として就業する予定の者（公務員を除く） ④福井県内に定住することを希望する者 詳細はHP「福井県 U・Iターン奨学金返還支援事業」で検索	福井県	2019/ 6/28

番号	 申請書類配付	募集対象者	団体名	助成額(円)	返還助成又は免除対象となる奨学金	申請資格等	 申請書類提出先	締切
7		理系大学院 新入生 (修士課程・博士課程前期)	山口県	補助対象期間の月数を72で除して得た数を、奨学金の返還額に乘じて得た額(円未満切り捨て)に相当する金額を上限として決定	①(独)日本学生支援機構の奨学金 ②公的な貸与型奨学金 ※山口県内での就職又は居住等を要件として返還額の全部又は一部が免除されているものを除く	大学院修士課程を修了した年の翌年の4月末日までに県内製造業【製造業を営む企業(製造業を営む企業が100パーセント出資する非製造業の企業であり、かつ、主として出資者である企業の製品の製造に関する業務を行っていると認められるものを含む)の山口県事業所をいう】で就職することを希望する方 ※詳細はHP「働くなら山口県」で検索	山口県	2019/6/3 ～ 2019/7/26
8		2020年3月に卒業予定の学部生 大学院生	大分県	6年間で最大122万4千円 ※各年度ごとに補助限度額があります	①(独)日本学生支援機構奨学金 ②(公財)大分県奨学会奨学金 ③大分県の母子・父子・寡婦福祉資金(修学基金) ④(社福)大分県社会福祉協議会の生活福祉基金(教育支援資金の教育支援費)	①2020年の3月に大学又は大学院を卒業後、4月30日までに大分県内の中小製造業又は中小情報サービス業のうち、「研究者」、「開発技術者」、「製造技術者」、「情報処理・通信技術者」のいずれかの職種で採用され、6年間継続して就業することが見込まれる方 ②大学又は大学院の卒業予定年度の9月30日までに「おおいた学生登録」で補助金交付希望を届け出た方 詳細は大分県HP「大分県 ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業」で検索	大分県	卒業予定年度の9/30
9		学部生 大学院生 (2019年度に卒業予定の方)	高知県	奨学金借入月額の1/2(上限額25,000円) × 奨学金借入月数	(独)日本学生支援機構第一種奨学金	①2019年度に大学及び大学院を卒業後、6か月以内に県内で就職予定の者(公務員を除く) ②大学等で学んだ知識を活かし、高知県の発展に貢献できる者	高知県	2020/2/3 ～ 2020/4/17
10		学部生 大学院生 (2019年度に卒業予定の方)	熊本県	奨学金借入月額の1/2(上限額25,000円) × 奨学金借入月数	①(独)日本学生支援機構奨学金 ②熊本県育英資金(大学貸与) ③その他知事が認める貸与型奨学金	①登録申請時点で熊本県内の企業等に就業していないこと ②登録申請時点で参加企業への就職が内定・決定していないこと ③2020年度に参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業することを希望していること ④就業期間中、熊本県内に居住する意図があること(県外支店勤務に伴う転居等を除く) ※詳細はHP「くま活サポート」で検索	熊本県	2020/2/3 ～ 2020/4/17
11		学部生 大学院生 ※卒業後に申請	大東市	返還額の1/2 ただし上限75,000円 (1年を上半期、下半期に分けた1期あたりとし、助成期間は最大(返還が始まった月から)8年間)	①日本学生支援機構奨学金 ②大阪府育英会奨学金 ③大東市奨学貸与条例に基づく奨学金 ④大阪府母子・父子・寡婦福祉資金のうち修学資金 ⑤大阪府社会福祉協議会生活福祉資金のうち教育支援資金	公務員以外で次の要件を全て満たす人(④は(1)か(2)いずれか) ①大東市に住んでいる人 ②大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受け、その返還を遅延なく行っている人 ③市税を滞納していない人 ④(1)大東市内に事業所がある中小企業に正規雇用され、かつ大東市内の事業所で働いている人 (2)保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士の免許を持ち、大東市内に事業所がある事業主に正規雇用され、かつ、大東市内の事業所で資格に基づき働いている人 詳細はHP「大東市未来人材奨学金返還支援補助金」で検索	大東市	1年を上半期(4～9月返還分) 下半期(10～3月返還分)として、 【上半期】2019/10/1 ～ 2020/3/31 【下半期】該当の年の4/1 ～ 9/30
12		2019年度で卒業予定の理工系学部在籍する学生、大学院生(課程不問)	山梨県	返還助成対象となる奨学金貸与額のうち、卒業前2年間に貸与を受けた額を上限として決定	(独)日本学生支援機構奨学金	①2020年9月末までに県内の対象業種企業の企画・開発、製造部門への就職を希望していること ②2020年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県に勤務し、かつ県内に定住する見込みであること 詳細はHP「山梨県ものづくり人材就業支援事業」で検索	山梨県	2019/8/30
13		学部生 大学院生 (2019年度中に卒業予定の方)	和泉市	返還した奨学金の額(2万円/月上限、最大36ヶ月分)	(独)日本学生支援機構奨学金	①大学、大学院に在学中で、2019年度中に卒業予定の者 ②和泉市に居住又は2020年4月末までに居住する意図がある者 ③2020年4月末までに、和泉市内企業で正規雇用(公務員等を除く)により就労する意図がある者 ④日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金の貸与を受けている者 ※詳細は和泉市HP「和泉市奨学金返還支援事業」で検索	和泉市	2019/7/1 ～ 2019/12/27
14		学部生 大学院生	加古川市	年間最大12万円(補償対象期間×1万円を上限) (※補助金額は補助対象期間中に返還した奨学金の2分の1)	(独)日本学生支援機構奨学金	①昭和63年4月2日以降に生まれた者 ②令和2年1月1日時点で加古川に住所を有し、かつ、居住している者 ③平成30年4月1日以降に、中小企業等に正規雇用された者 ④大学等在学中に利用した日本学生支援機構の第1種・第2種奨学金を返還している者 ※詳細は加古川市HP「 http://www.city.kakogawa.lg.jp/jigyoshanokatae/shoko_norinsuisangyo_rodorodo/1522808617115.html 」で検索	加古川市	2020/1/6 (必着)
15		学部生 大学院生	三重県	在学中に借受予定の奨学金総額の1/4(上限100万円)	(独)日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる貸与奨学金 ※(独)日本学生支援機構第二種奨学金は対象外	①申請時に、大学、大学院の最終学年の1年前の学年以上の在学学生で、就職先が決まっていない者 ②県が指定する地域への定住を希望する者 ③常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の者(公務員は除く) ④日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の者(日本学生支援機構第二種奨学金は対象外) ⑤2019年3月31日時点で35歳未満の者 ※詳細は三重県HP「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」で検索	三重県	2020/1/17 (必着)

番号	 申請書類配付	募集対象者	団体名	助成額 (円)	返還助成又は免除対象となる奨学金	申請資格等	 申請書類提出先	締切
16		学部生 大学院生	徳島県	①日本学生支援機構第一種奨学金の借受総額の1/2と奨学金返還残額(2020/3/31時点)のいずれか少ない方の額 (上限100万円) ②日本学生支援機構第二種奨学金の借受総額の1/3と奨学金返還残額(2020/3/31時点)のいずれか少ない方の額 (上限額70万円)	(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)	①日本学生支援奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を「受けている者」又は「受けていた者で、返還残額がある者(滞納がある場合を除く)」 ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する者(公務員を除く) ③大学、大学院を県が定める「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する者 ④徳島県内に定住することを希望する者。既卒者にあつては、2019/8/1時点で県外に在住し、徳島県に移住することを希望する30歳までの者(2020/4/1時点) 詳細は徳島県HP「令和元年度徳島県奨学金返還支援制度」で検索	徳島県	2019/8/1 ～ 2019/12/20 (必着)
17		学部生 大学院生	城陽市	支援対象経費の1/2 (上限86,000円) ※最大5年間分を支援	(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)	①現在大学もしくは大学院に在学し、2019年度中に卒業する者 ②2020年10月1日から起算して5年以上定住する見込みである者 ③2020年10月1日までに正規職員又は所定労働時間が週20時間以上の非正規職員として就業等する見込みである者(※就業等には自営業者及び第一次産業従事者も含まれますが、正規職員である公務員は対象外) ④独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けており、将来返還予定である者 ※詳細は城陽市HP「 https://www.city.joyo.kyoto.jp/0000004020.html 」で検索	城陽市	2019/8/1 ～ 2019/12/27 (当日消印有効)
18		学部生 大学院生 (2020年度中に卒業予定の方)	鹿児島県	在学中に借り受けた奨学金の全額 ※ただし、奨学金返還支援の要件を満たす前に返還をした奨学金の額及び返還期限猶予をされた奨学金の額は、対象外とする。	①(独)日本学生支援機構第一種奨学金 ②鹿児島県育英財団大学等奨学金	①鹿児島県内の高等学校等(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校(高等課程)(以下「高等学校等」という。)を卒業した者 ②鹿児島県外の高等学校等を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校を卒業した者に限る。) ③大学又は大学院に在学し、2021年3月(2020年度中を含む。)に大学等を卒業(修了)予定の者 ④大学又は大学院を卒業(修了)後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者 ⑤鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を受給していない者 ※詳細は鹿児島県HP「鹿児島県育英財団」で検索	鹿児島県	2019/12/6 (必着)
19		学部生	加西市	前年度中に返還した奨学金の3分の1 ※ただし補助金の上限は10万円／年とし、前年度の住民登録期間が1年未満の場合は、住民登録の月数で按分する	①(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種) ②社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 教育支援費 ③その他市長が認める奨学金等	①奨学金の貸与を受けて大学に進学した者 ②平成24年4月以降から奨学金の返還を開始した者、又は平成24年4月以降に新たに加西市に住民登録した者 ③月賦、半年賦、年賦で奨学金(返還期間が9年以上のものに限る)の返還を行い、滞納していない者 ④前年の所得金額が300万円未満である者 ⑤補助申請する前年度より引き続き加西市に住民登録があり、居住している者 ⑥市税等の滞納がない者	加西市	2020/4/1 ～ 2020/4/30
20		理系大学院 新入生 (修士課程・博士課程前期)	山口県	補助対象期間の月数を72で除して得た数を、奨学金の返還額に乗じて得た額(円未満切り捨て)に相当する金額を上限として決定	①(独)日本学生支援機構の奨学金 ②公的な貸与型奨学金 ※山口県内での就職又は居住等を要件として返還額の全部又は一部が免除されているものを除く	大学院修士課程を修了した年の翌年の4月末日までに県内製造業【製造業を営む企業(製造業を営む企業が100パーセント出資する非製造業の企業であり、かつ、主として出資者である企業の製品の製造に関する業務を行っている」と認められるものを含む)の山口県事業所をいう]で就職することを希望する方 ※詳細はHP「働くなら山口県」で検索	山口県	2019/10/4
21 New!		2021年3月に卒業・修了予定の学部生・大学院生	愛媛県	最大117.6万円 (最大7年間助成した場合)	(独)日本学生支援機構奨学金	愛媛県内の以下の分野の登録企業への就職を希望する方 ア「ものづくり産業分野」・・・建設業／製造業／卸売業、小売業／学術研究、専門・技術サービス業のうち土木建築サービス業 イ「IT関連分野」・・・製造業／情報通信業 ウ「観光分野」・・・宿泊業、飲食サービス業／生活関連サービス業、娯楽業のうち旅行業 ※詳細はHP「愛媛県 返還助成」で検索	愛媛県	2020/1/10 ※消印有効
22 New!		学部生 大学院生 (2019年度に卒業予定の方)	旭川市	奨学金の返還金として返済した金額の2分の1以内 (最大3年間) ※1年度あたりの補助金額には卒業した高等教育機関別に上限あり	(独)日本学生支援機構第一種奨学金	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、大学院のいずれかに在学中で、2019年度に卒業する方又は2016年度以降に卒業し旭川市外に住所を有している方で、2020年度に市内定着(市内での就業及び居住)し、その後3年以上継続する意思がある者。 ※詳細はHP「旭川市若者地元定着奨学金返済補助金」で検索	旭川市	2020/3/31 ※必着
23 New!		学部生 大学院生 (2020年3月に卒業予定の方)	下関市	最大60万円 (最大5年間補助を受けた場合)	①(独)日本学生支援機構奨学金 ②下関市奨学金	・下関市が認定する登録企業に正社員として就職予定の者 ・2020年度に下関市登録企業へ就職する者 ・2020年度に下関市内に在住する者 ・市税・奨学金返還に滞納がない者 詳細は「下関市奨学金返還支援補助金制度」で検索	下関市	2020/3/27

2019年10月21日
 関西大学奨学支援グループ